日本一の鮎が棲むまち

広報やすだ

10
令和8年(2026年)
No.730



<主な記事>
②敬老会
⑥コミュニティ助成事業の募集について
⑮徒然なかやま
⑯安田小学校だより

いつまでもお元気で
(9/20 敬老会)



ご長寿を祝う　敬老会

９月20日、町文化センターで、75歳以上の方を対象とした「令和８年度安田町敬老会」を開催しました。

町主催の敬老会としては令和元年以来の開催となり、会場では久しぶりに顔を合わせ、お互いの近況を語り合うなど、懐かしい再会を喜ぶ姿が見られました。

式典では、主催者あいさつの後、出席者で最高齢の方、男性は服部眞和さん（与床）、女性は山下喜津さん（西島）に、それぞれ花束が贈呈されました。

そして、伊吹衛章さん（西島・町老人クラブ連合会会長）から謝辞が述べられ、謡曲安田文化教室生による祝謡が披露されました。

式典後の演芸では、安田さくら園の園児や安田・中山日赤奉仕団による踊り、民生児童委員による防犯寸劇「俺は絶対に騙されん！」、安田はまゆう合唱団による懐かしい歌のコーラスが披露されました。

これからもお体に気をつけて、元気でお過ごしください。

なお、敬老会開催にあたり、ご協力いただきました団体各位の皆さま、おかげをもちまして、盛況のうちに終えることができましたことを、厚くお礼申し上げます。


服部眞和さん（与床）


山下喜津さん（西島）



民生児童委員・駐在　防犯寸劇

最高齢　百寿　白寿　米寿

おめでとうございます

本町では、９月の老人週間の記念行事として、
最高齢・百寿・白寿・米寿の方々を祝福しています。
今年度は次の方々です。（敬称略）


お祝い訪問　（最高齢）小松茂一さん

最高齢
- 小松　茂一　103歳

百寿
- 小松　桂美　100歳
- 弘松　節子

白寿
- 吉村　末弘　99歳
- 竹内　喜俊

米寿
- 大石四四子　88歳
- 上總　明美
- 市川さよ子
- 太田　賢三
- 西山　桂子
- 髙倉　國美
- 菜虫　榮子
- 高橋　榮子
- 寺尾　光政
- 松本　数一
- 伊吹　晃
- 小野田正幹
- 中野　正子
- 筒井　義治
- 西山　好恵
- 中西　承
- 上総　康子
- 坂田　貞敏
- 西岡　貞夫
- 小松　順子
- 西山　裕雄
- 久保田暁生
- 畠中　淑
- 公文嘉世子
- 小川　治延
- 清岡　隆一
- 平山　一子

慶  祝

蒙御免　令和八年度　御長寿者番付

東

	氏名	年齢
横綱	小松茂一	103
大関	服部眞和	101
関脇	小松桂美	99
小結	吉村末弘	99
〃	久保田久子	98
〃	西山美智子	97
〃	佐竹房子	97
前頭	中島茂	97
〃	小松秀美	96
〃	小松美砂子	96
〃	西岡二三	96
〃	中島綾子	95
〃	坂田宏子	95
〃	小松美喜子	95
〃	西山萬喜夫	95
〃	白石彰	95
〃	安並信江	95
〃	中島芳子	94
〃	有岡靜枝	94
〃	野町フミ子	94
〃	服部博	94
〃	小松節子	94
〃	西山得子	94
〃	小松陽子	94

西

	氏名	年齢
横綱	武内廣二	102
大関	小松清子	99
関脇	弘松節子	99
小結	竹内喜俊	98
〃	小松政枝	98
〃	清岡榮助	97
〃	鶴岡敏子	97
前頭	西岡昌子	97
〃	山岡和子	96
〃	北村速子	96
〃	坂田美智恵	95
〃	山下喜津	95
〃	西山美津子	95
〃	中島梅子	95
〃	小松清治	95
〃	中島佐代子	95
〃	有岡美喜	94
〃	久保田清子	94
〃	竹内宏	94
〃	尾崎ミチコ	94
〃	齊藤恒雄	94
〃	有澤正子	94
〃	岡徳雄	94

以下、93歳は15名、92歳は17名となっています。

ご長寿を寿ぎ、いつまでもご壮健で
あられんことをご祈念いたします。

この番付表は、安田町に住民登録されている昭和7年9月21日までに生まれた方で、令和8年9月20日現在で作成しています。

令和８年度安田町戦没者等追悼式のお知らせ

尊い命を国のため、地域のために捧げられ、平和の礎となられた戦没者並びに消防殉職者を後世に顕彰し、今日の平和が恒久なものとなることを祈念する目的で、下記のとおり令和８年度安田町戦没者等追悼式を実施します。多くの方の参列をお願いします。

●日　時：10月27日（火）午前10時から（受付：午前９時20分から午前９時50分）
●場　所：町文化センター　多目的ホール

問い合わせ先　役場町民生活課　☎ 38-6712　FAX 38-6780

インフルエンザ・新型コロナウイルスワクチン接種費用の助成内容を見直しました

インフルエンザおよび新型コロナウイルスの感染拡大防止や感染者の重症化予防および経済的負担の軽減を図るため、ワクチン接種費用の一部について助成を行っていますが、下記のとおり見直しおよび廃止を行いました。

【インフルエンザワクチン≪見直し≫】

・助成回数は、ワクチン接種１回までででしたが、満１歳以上12歳到達年度の最初の３月31日まで（幼児および小学生）の方に限り、ワクチン接種２回までを助成対象とするとともに、満１歳以上18歳到達年度の最初の３月31日まで（幼児から高校生まで）の方の助成金額を見直しました。

・公費負担の公平性の観点から、すでにワクチン接種費用の一部を公費負担している定期接種対象者（満65歳以上の方等※）を助成対象外としました。

【令和８年度からのインフルエンザワクチン接種費用助成内容】

助成対象者	町内に住所を有する満1歳以上の方で、町内の医療機関でインフルエンザワクチンを接種された方	
医療機関	和田医院	
接種期間	令和８年10月１日から令和９年２月28日　※この期間内に接種したものに限ります	
助成金額	接種日において下記の区分に応じた限度額を助成します ※助成の回数は原則１回に限ります（ただし、満１歳以上12歳到達年度の最初の３月31日まで（幼児および小学生）の方は２回）	
	①満１歳から満65歳未満の方 ※満60歳以上満65歳未満の、心臓、じん臓、呼吸器の機能、またはヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害のある方で、定期接種対象者は除きます	2,000円
	②満65歳未満の方で生活保護を受給されている方	全　額
申請方法	インフルエンザワクチン接種後、下記の書類を持って役場町民生活課で申請を行ってください。 審査・助成決定後、指定の口座に振り込みます。	
	①領収書　②母子健康手帳または接種の記録がわかるもの　③印鑑　④通帳	
申請期間	令和９年３月31日まで	

【新型コロナウイルスワクチン≪廃止≫】

・令和６年度から定期接種化され、定期接種対象者（満65歳以上の方等※）は、すでにワクチン接種費用の一部を公費負担していることなどから廃止します。

※定期接種対象者（満65歳以上の方および、満60歳以上満65歳未満の、心臓、じん臓、呼吸器の機能、またはヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害のある方）

問い合わせ先　役場町民生活課　☎ 38-6712　FAX 38-6780

「町長の中山支所勤務日」の休日実施について

『対話と協働』によるまちづくりを進めるため、「町長室開放日」と「町長の中山支所勤務日」を設けていますが、10月は平日お仕事などで訪問できない町民の方々にも訪問していただけるよう、休日に「町長の中山支所勤務日」を設けます。

日ごろ感じていることや役場への提言などございましたら、この機会に皆さまのご意見をお聞かせください。

◆ 中山支所勤務日　**10月11日（日）**

◎ 基　準　時　間　　午前10時から午後3時まで

※来客の状況により、若干お待ちいただく場合がありますのでご了承ください。

集落支援員が地域住民のお話を聞きます

町からの委託事業により、集落支援員（正弘郵便局長）が地域住民のお困りごとや地域の状況をお聞きする対話会を行います。

●日　時：10月29日（木）　午後２時から午後３時まで

●場　所：正弘郵便局内

野焼き（野外焼却）は禁止されています

家庭や事業所等から出たごみを、適法な焼却施設を使わずに野外で焼却することは廃棄物処理法で禁じられています（ドラム缶やブロックなどで囲ったものも焼却炉として認められません）。

野焼きは火災発生の危険、煙や悪臭の問題もあるうえ、ダイオキシンなどの有害物質の発生原因になりますので、廃棄物の種類に応じて適正に分別し、ごみ収集に出してください。



＜参考：例外＞

- 国または地方公共団体がその施設の管理を行うために必要な廃棄物を焼却（河川管理者による伐採した草木の焼却など）
- 震災、風水害、火災、凍霜害その他の災害の予防、応急対応、復旧のために必要な廃棄物の焼却
- 風俗慣習上または宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却（どんと焼き、しめ縄の焼却など）
- 農業、林業または漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却（あぜ草や下枝の焼却、田畑の害虫防止など）
- たき火その他日常生活を営む上で通常行われる焼却であって軽微なもの（落ち葉たき、キャンプファイヤーなど）

※ただし、これらの例外に該当する場合でも、周辺の生活環境に配慮が必要です。一般家庭ごみなどの焼却は認められませんので、一緒に燃やさないようにしてください。

問い合わせ先　役場町民生活課　☎ 38-6712　FAX 38-6780

個人番号カード夜間・休日窓口開設のお知らせ

個人番号カードに関する申請や更新手続きのため夜間および休日窓口を開設します。
10・11月の開設日は次のとおりです。

夜間窓口開設日：10月６日（火）、10月22日（木）、11月10日（火）、11月19日（木）
受付時間：午後５時15分から午後７時まで
休日窓口開設日：10月17日（土）、11月28日（土）
受付時間：午前９時から午後４時30分まで（正午から午後１時までの間を除く）

※個人番号カードおよび公的個人認証に係る事務に限ります。手続きによっては、必要書類等がございますので、不明な点は事前に町民生活課までお問い合わせください。
窓口が混み合っている場合は、お待たせする場合がございます。お時間に余裕を持ってご来庁ください。

問い合わせ先　役場町民生活課　☎ 38-6712　FAX 38-6780

令和９年度　コミュニティ助成事業の募集について

一般財団法人自治総合センターでは、宝くじの収益を財源に、社会貢献広報事業として、「コミュニティ助成事業」を実施しています。この事業は、コミュニティ活動に必要な備品や集会施設の整備、安全な地域づくり等に対して助成を行うことで、地域コミュニティ活動の充実・強化を図り、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与することを目的としています。

令和９年度事業の受け付けを開始しますので、助成事業の活用を希望する自治会・町内会等は、提出書類等についてお早めにご相談ください。

※助成申請は、町と県を経由して一般財団法人自治総合センターに行います。町と県、自治総合センターの審査を経て助成の有無が決定されるため、必ず助成が受けられるものではありません。

■対象となる団体　**自治会・町内会・自主防災組織など町が認めるコミュニティ活動組織**
※特定の目的で活動する団体、PTA、体育会などは除きます。

■町への提出期限　**10月16日（金）午後５時15分まで**

区分	対象事業	助成金額
一般コミュニティ助成事業	住民が自主的に行うコミュニティ活動の促進を図り、地域の連帯感に基づく自治意識を盛り上げることを目指すもので、コミュニティ活動に直接必要な設備等（建築物、消耗品は除く）の整備に関する事業	100万円から250万円まで
コミュニティセンター助成事業	住民が行う自主的なコミュニティ活動を積極的に推進し、その健全な発展を図るため、住民の需要の実態に応じた機能を有する集会施設（コミュニティセンター・自治会集会所等）の建設およびその施設に必要な備品の整備に関する事業	対象となる事業費の５分の３以内に相当する額。ただし、2,000万円まで
地域防災組織育成助成事業	一定地域の住民が当該地域を災害から守るために自主的に結成した組織または、その連合体が行う地域の防災活動に直接必要な設備等（建築物、消耗品は除く）の整備に関する事業	30万円から200万円まで

問い合わせ・書類提出先　役場地域創生課　☎ 38-6713　FAX 38-6723

Ｊアラートの緊急地震速報訓練のお知らせ

地震・津波などの発生時に備え、全国瞬時警報システム（J-アラート）を活用した緊急地震速報訓練を行います。

これにより、町内各所にある防災行政無線の屋外スピーカーおよび各家庭に設置している告知端末から警報が流れますが、訓練放送ですので実際の災害と間違わないようご注意ください。

訓練の日時　11月５日（木）　午前10時

燃料が半分になる前に満タンにしましょう

- 南海トラフ地震が発生すると、揺れや津波による浸水によってガソリンスタンドが被災します。
- 東日本大震災では、営業できたがガソリンスタンドで大渋滞が起こり、緊急車両等に影響が出ました。
- 高知県が行った試算では、県外からの応援が始まるまでの３日間は燃料が足りません。
- 県民の皆さまが常にガソリン残量を半分以上にすれば、災害への備えとなり、燃料の不安も少なくなります。

問い合わせ先　高知県危機管理・防災課
☎088-823-9320　FAX088-823-9253

中芸で会いましょう‼ vol.2 ～香り花咲く秋の出会い～

「香りの教室帆南」で自分に合ったアロマについて学べる講習会と、お持ち帰りできるアロマスプレー作りを体験。体験終了後はリラックス効果のあるハーブティーを飲みながら、お話ができます。季節の果物を使ったおいしいケーキのケータリングもあります♪自然と文化の町、田野町を舞台に中芸地区の魅力が詰まったイベントで交流してみませんか？

詳しくは高知で恋しよ応援サイト（https://www.koishiyo.pref.kochi.lg.jp）をご確認ください。



開催日時：10月24日（土）
午後１時から午後４時30分
受付時間：午後０時30分から
募集対象：25歳から39歳の独身の方
参 加 費：2,000円
募集締切：10月11日（日）
会　　場：香りの教室帆南（田野町）

今年度から婚活イベント参加料に対し補助が受けられます！
イベント参加１回につき、上限5,000円（年３回まで）
詳しくは役場町民生活課（☎38-6712）までお問い合わせください。

問い合わせ先　中芸地区商工会
☎ 38-3141
E-mail：chuugei@kochi-shokokai.jp

申し込みはこちらから→

国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です！

日本年金機構から「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が対象の方に送付されます。お手元に届きましたら大切に保管し、年末調整や確定申告の際に使用してください。

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」は、e-Tax で利用できる電子データの送付も行っています。郵送よりも早く受け取ることができます。

マイナポータルから「ねんきんネット」にログインし、電子送付希望の登録を行うと、マイナポータルの「お知らせ」で電子データを受け取ることができます（電子送付希望の登録を行うと、登録後は書面の郵送が停止されます）。

	対象者	送付方法	送付時期
①	令和８年１月１日から令和８年９月30日までの間に国民年金保険料を納付した方	電子方法	令和８年10月中旬から下旬にかけて順次
		郵送	令和８年10月下旬から11月上旬にかけて順次
②	令和８年10月１日から令和８年12月31日までの間に国民年金保険料を納付した方（①の対象者は除く）	電子方法	令和９年１月下旬から順次
		郵送	令和９年２月上旬

〈「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」に関するお問い合わせ先〉

（１）「控除証明書相談チャット（24時間対応）」

お問い合わせに対話形式で 24時間自動対応するチャットロボットを開設しています。
「相談チャット総合窓口」へアクセスし、「控除証明書」を選択してください。
令和８年分への更新は令和８年10月上旬に行う予定です。

（２）「日本年金機構ホームページ」

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」の概要、よくあるご質問（Q＆A）等を掲載しています。令和８年分への更新は令和８年10月上旬に行う予定です。

（３）ねんきん加入者ダイヤル

◆電話番号

（ナビダイヤル）**0570-003-004**

050 から始まる電話でおかけになる場合　（東京）03-6630-2525

◆受付時間

・月～金曜日　午前８時 30 分から午後７時

・第２土曜日※　午前９時 30 分から午後４時

※第２土曜日以外の土・日・祝日、12月29日から１月３日はご利用いただけません。

問い合わせ先　役場町民生活課　☎ 38-6712　FAX 38-6780
南国年金事務所　☎ 088-864-1111　FAX 088-863-1019

後期高齢者の歯科健診を受けましょう

年1回 無料！



後期高齢者医療の被保険者を対象に、歯・歯肉の状態や口腔内の衛生状態等をチェックし、口腔機能の維持・向上、全身疾患の予防等につなげるため、歯科健診を実施します。

皆さまのお口の健康状態を知る良い機会となりますので、後期高齢者の特性に合わせた歯科健診を受診しましょう。なお、健診結果は、保健指導などに活用しますのでご了承ください。

●対象者

高知県後期高齢者医療に加入している方

※ただし、次に該当される方は対象外です。

・６カ月以上継続して入院されている方

・介護施設等に入所中の方

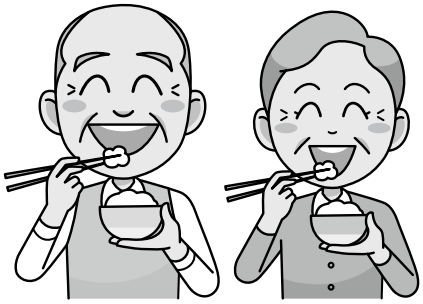

●受診期間

令和９年２月２８日（日）まで

●受診方法

①次の条件に当てはまる方には、事前に受診券を送付しています。

・昭和22年４月１日から昭和26年３月31日生まれの方

・過去５年間（令和３年度から令和７年度）に後期高齢者歯科健康診査を受診した方

※受診券が届いていない方は申し込みが必要となりますので、お問い合わせください。

②郵送で受診券が届いています。「受診券」「問診票」「実施機関一覧表」のセットです。

③「実施機関一覧表」に記載されている歯科医療機関に連絡し、健診の予約をしてください。

④健診当日は、マイナ保険証または資格確認書・受診券・問診票・入れ歯（持っている場合）・お薬手帳を持って行きましょう。

●自己負担

無料（年１回）

※無料の対象となるのは健診内容のみです。治療が必要な場合の治療費は、自己負担となります。

※２回目以降は、自己負担となりますのでご注意ください。

●健診内容

①歯の状態　②咬合（こうごう）の状態　③咀嚼（そしゃく）機能　④舌・口唇機能　⑤嚥下（えんげ）機能

⑥口腔乾燥　⑦粘膜の異常　⑧口腔衛生状況　⑨歯周組織の状況　⑩問診

●実施歯科医療機関

受診券と同封の実施機関一覧表に記載されている登録歯科医療機関

（お手元に実施機関一覧がない場合は、お問い合わせください）

●健診結果

健診当日、受診した歯科医院で結果説明が行われます。

問い合わせ先　役場町民生活課　☎ 38-6712　FAX 38-6780

―高知大学医学部看護学科だより―

高度な技術と寄り添う看護
―ロボット支援下手術（ダヴィンチ）の最前線―

高知大学医学部附属病院では、地域の皆さまに最新かつ安全な医療を提供するため、日々技術の向上に取り組んでいます。今回は、近年急速に普及している「ロボット支援下手術」がもたらす安心と、それを支える看護の役割についてご紹介します。

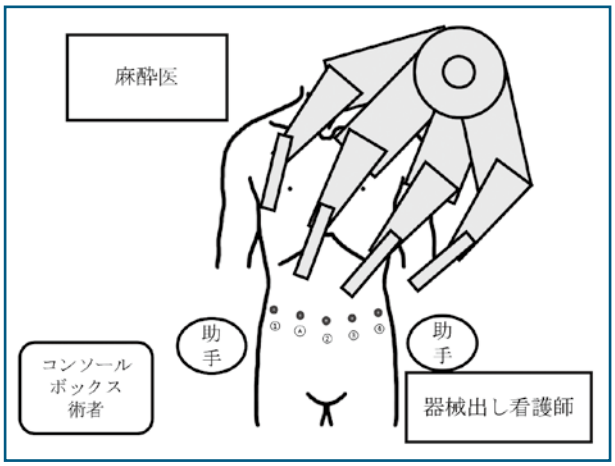

ロボットは「医師の鋭敏な目と手」

ロボットが自動で動くのではありません。医師が操作席（コンソール）に座り、3D ハイビジョンカメラによる鮮明な画像を見ながら、ロボットアームを自分の手のように操作します。人の手以上の可動域と手ぶれ補正機能により、ミリ単位の極めて精密な手術を可能にします。

患者さんへの「優しさ（低侵襲）」が最大の利点

ロボット支援下手術の最大の特徴は、体への負担が非常に少ない「低侵襲」な治療であることです。

- 傷口が小さく痛みが少ない：数センチの穴を数カ所開けるだけで、お腹を大きく切りません。
- 出血の大幅な低減：微細な血管まで見えるため、出血を最小限に抑えられます。
- 早期の社会復帰：回復が早く、手術の翌日から歩き始められることも珍しくありません。



最先端の現場こそ、看護の「温もり」を

手術室では、医師、看護師、臨床工学技士などがワンチームで安全を支えています。高度なテクノロジーが導入されても、医療の主役は常に「人」です。私たち看護学科では、最新機器を安全に扱うスキルはもちろん、それ以上に患者さんの不安に寄り添う「心のケア」を大切にしています。

手術前後の緊張を和らげ、身体的な変化だけでなく、患者さんが抱える不安や生活の質（QOL）に目を向けること。ロボットという「冷たい金属の腕」が活躍する現場だからこそ、寄り添う看護師の「温かな手」が、患者さんの安心と確実な回復を支える両輪となるのです。

高知大学はこれからも、最新技術とぬくもりのある医療を、地域の皆さまへお届けしてまいります。

高知大学医学部臨床看護学講座　　並川　努

生活道路における自動車の法定速度が引き下げられました!!

60km/h → 30km/h

令和8年9月1日（2026年）改正道路交通法施行令施行

生活道路とは？

主に地域住民の日常生活に利用される、中央線や中央分離帯などがない比較的狭い道路のことです。

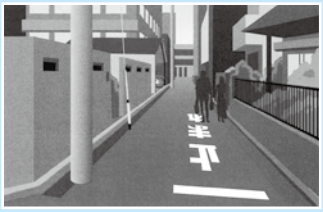



ドライバーの皆さまへ

最高速度は、交通の安全と円滑を図るためにあり、これを守ることは、ドライバー、同乗者、歩行者、自転車の方々を守ることにつながります。決められた速度の範囲内であっても、道路状況や天候等に応じて、安全な速度で運転するよう心掛けてください。

こんな道は特に気を付けよう！

- 民家・商店が多い
- 通学路である
- 天候等で視界が悪い
- カーブが多い

▼以下の道路における自動車の法定速度は▼ 引き続き60km/hです

1 道路標識又は道路標示による中央線又は車両通行帯が設けられている一般道路



2 道路の構造上又は柵その他の工作物により自動車の通行が往復の方向別に分離されている一般道路

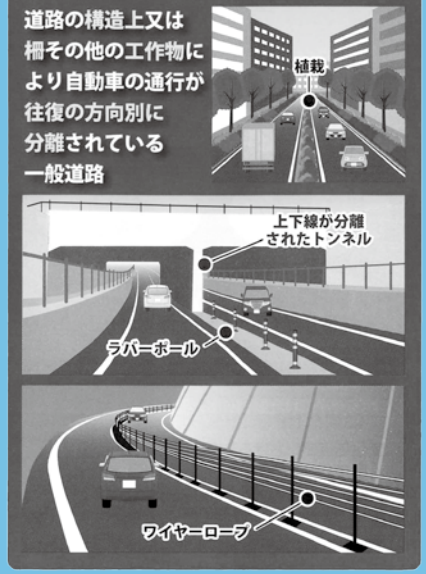

3 高速自動車国道のうち、本線車道並びにこれに接する加速車線及び減速車線以外のもの（例として、料金所や一般道路と高速道路をつなぐ、いわゆる「ランプ」が該当します）

4 自動車専用道路

従前どおり、道路標識等による指定がある場合は、その速度に従ってください

道路標識又は道路標示により最高速度が指定されている道路では、その速度が最高速度となります。
例えば、道路標識により最高速度が40km/hと指定されている中央線がない道路では、最高速度は30km/hではなく40km/hとなります。



▲中央線がない道路で40km/hの速度標識があった場合は、最高速度は40km/hとなる。

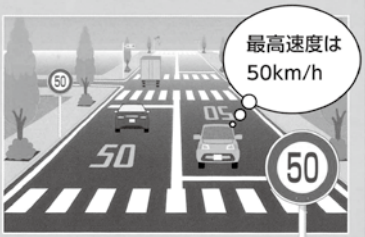

▲中央分離帯や中央線があっても速度標識が50km/hの場合、最高速度は50km/hとなる。

問い合わせ先

■警察庁HP
▼生活道路における法定速度の引下げについて
https://www.npa.go.jp/bureau/traffic/seikatsudouro/seikatsudoro.html

■全国都道府県警察HP
▼各都道府県警察本部リンクはこちらです
https://www.npa.go.jp/link/prefectural.html

町史編さん室だより　51

編さん室　ほたる

今年の夏の暑さを思い出す“ほたる”ですが、季節の足取りの早さも感じるこの頃です。

引き続き、『安田町会議録』に収められている『昭和参年中安芸郡安田町事務報告書』（1928年）「一、町治ノ概要」の一段を紹介します。今回は「人口動態」と記された当時の町民の動きに関する部分です。記述は極めて簡単です。文章に幾つかの数字が並んでいるだけです。でも皆さんはどう感じられますか。この年の町人口は現在（2026年）のほぼ2倍です。農業を営む人に対して漁業、商業に関わる人も多かったことが分かります。当時の安田は遠洋漁業に本格的に参画しようとした時期でした。

文章はカタカナ、濁音の有無、改行は原文どおりとする一方、漢字は常用漢字に変え、数字は原文の漢字を算用数字に書き改めています。

人口動態トシテハ現住世帯841戸ニテ内農業368戸　商工業164戸、漁業164戸　其他145戸デス　人口ハ男1,995名　女2,117名　計4,112名　出生189名　死亡135名、婚姻52　離婚４、養子縁組13、養子離縁５等デス

町史の編さん作業も、これから『付編』の原稿校正に入っていきます。

皆さまには、引き続き新町史編さんにご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

町史編さん室（町文化センター２Ｆ）
編さん室活動日：毎週火・水・金曜日の午前11時から午後３時（※不在の場合があります）
☎ 38-5711　FAX 38-5745　E-mail: y-choushi@me.pikara.ne.jp

問い合わせ先　町教育委員会　☎ 38-6714　FAX 38-6717



全国地域安全運動



10月11日（日）から10月20日（火）

安全で安心して暮らせるまちづくりを目指して、全国一斉に実施される「全国地域安全運動」。この期間中、安芸地区地域安全協会と安芸警察署では、地域安全推進員をはじめとする地域の防犯団体等と連携して「みんなで　つくろう　安心の街」をスローガンに、各種地域安全活動を推進します。

皆さんもこの機会に、地域の安全や家庭の防犯について確認しあい、事件・事故のない安心安全な街づくり・家庭づくりに取り組みましょう。

問い合わせ先　安芸地区地域安全協会　☎35-7666
安芸警察署　☎34-0110

日本遺産
「森林鉄道から日本一のゆずロードへ」
― ゆずが香り彩る南国土佐・中芸地域の景観と食文化 ―

日本遺産 第３号認定　登録番号 051

～ 中芸地域の日本遺産魅力発信便り vol.111 ～

【 第13回ゆず FeS を開催します！】

今年の第13回ゆずFeSは、11月14日(土)から11月28日(土)に「seasonゆず」、令和9年1月23日(土)から1月30日(土)に「seasonりんてつ」として、2回に分けて開催します。

中芸地域を楽しめる多くのプログラムがありますので、協議会 web サイトのゆず FeS ページから、または協議会事務局へのお電話でお申し込みください。



seasonゆず

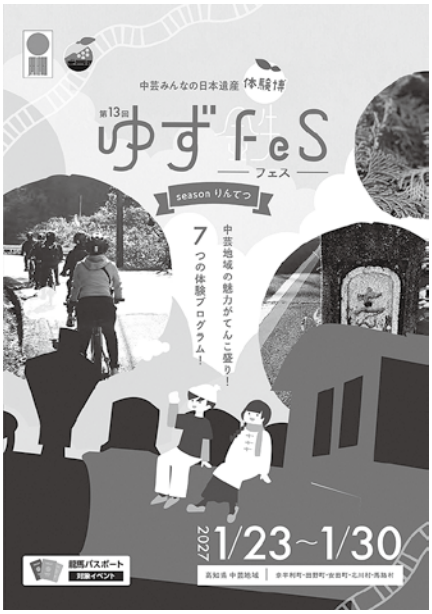

seasonりんてつ

ゆず FeS ページはこちら

問い合わせ先

中芸のゆずと森林鉄道日本遺産協議会事務局
☎ 30-1865　E-mail　yuzurintetsu@mk.pikara.ne.jp

Web　Facebook　Instagram　X（Twitter）

ペット（犬・猫など）を飼っている方へ

飼い主になるということは、ペットの命を預かることです。愛情と責任を持ち、ルールやマナーを守って飼いましょう。

- 他人に迷惑をかけないようにしましょう。ふん・尿の始末は飼い主の責任です。
- むやみに繁殖させないよう、不妊・去勢手術を行いましょう。
- 犬の放し飼いはしないでください。猫も放し飼いにせず、室内飼育に努めましょう。
- 犬は必ず登録し、毎年狂犬病予防注射を受けさせましょう。

野良猫への無責任な餌やり行為による近隣トラブルが発生しています。餌をやる場合は、ふん・尿の始末や不妊・去勢手術を行うなど、周りに迷惑をかけないよう責任を持って世話してください。

問い合わせ先　役場町民生活課　☎ 38-6712　FAX 38-6780

社協あったか通信

令和８年度　オンライン介護予防教室

8月3日、町保健センターで開催された、オンライン介護予防教室『今日からできる元気はつらつ食講座』の一部を紹介します。

◆1日3回、主食・主菜・副菜をそろえて食べる！

①主食…ごはん・パン・めん類など
糖質はエネルギー源になります。



②主菜…肉・魚・卵など
たんぱく質を多く含み筋肉や内臓の機能を維持します。



③副菜…野菜・きのこ・海藻類など
ビタミン・ミネラル・食物繊維を含み、身体の調子を整える働きをします。



◆たんぱく質は高齢期で一番必要な栄養素！

①一日の必要量
男性…60g　　女性…50g
②動物性たんぱく質
肉類（豚肉・牛肉・鶏肉など）
魚介類（あじ・サバ・さけ・えび・タコなど）
卵
牛乳・乳製品（ヨーグルト・チーズなど）
③植物性たんぱく質
大豆・大豆製品（豆腐・納豆など）
野菜（ブロッコリー・枝豆など）

人生100年時代　長寿の秘訣（ひけつ）は、健康な食生活習慣から。

予定
11月　聞こえの仕組み「聞く」ってどんなこと？
日時：11月未定
場所：未定

12月　オーラルフレイルを予防しよう
日時：12月８日（火）午前10時30分から
場所：町保健センター

「あったか秋の視察研修」のご案内

庭で集（すだ）く虫の音が秋の到来を告げています。さて、下記のとおり視察研修を行うことになりました。つきましては、親睦を深め、楽しい一日にしていただきたいと思いますので、ご参加くださるようご案内します。

≪日程≫　Ⅰ　10月15日（木）
Ⅱ　10月19日（月）
Ⅲ　10月20日（火）



≪視察研修内容≫
①さくらサーカス　＊入場料　1,500円
②しゃぶ膳南国店　＊昼食実費
③高須　コスモス畑
④サニーアクシス南国店



≪募集人員等≫
①募集人員…各日17人（募集人員を超えた場合は抽選となります）
②バス利用料以外は、自己負担となります。
③10月6日（火）までに担当スタッフに申し込んでください。

≪行程表≫

町文化センター	9:00（出発時間）
↓	
さくらサーカス	10:15～12:30
↓	
しゃぶ膳	12:45～13:45
↓	
コスモス畑	14:00～14:30
↓	
サニーアクシス南国店	14:45～15:30
↓	
町文化センター	16:30（帰着時間予定）

あったかふれあいセンターは、どなたでも参加できます。
問い合わせ先　町社会福祉協議会　☎38−5500　FAX38−6878（担当：小川）

慶弔ニュース（8月受付分）

おくやみ

地区名	氏名	年月日	世帯主	続柄	性別
安田	有岡　英美	R8・8・27	有岡　英美	本人	男90歳
別所	小松　陽子	R8・8・27	小松　正利	妻	女82歳
安田	西岡　敬吉	R8・7・20	西岡　敬吉	本人	男74歳

※個人情報につき掲載の了解をいただいた方を掲載しています。

交通事故の概況

（令和8年1月1日から令和8年8月31日）

1．県内　（　）内は8月発生件数

	件数	死者	負傷者
8年	（87）597	（2）19	（102）656
7年	（61）504	（1）13	（79）553
増減	（26）93	（1）6	（23）103

2．安芸署管内　（　）内は8月発生件数

	件数	死者	負傷者
8年	（4）25	（0）0	（4）31
7年	（2）19	（0）0	（2）20
増減	（2）6	（0）0	（2）11

※1、2は物損を除く

3．安田町発生件数

		8月中	累計
人身	件数	1	2
	死者	0	0
	負傷者	1	2

徒然（つれづれ）なかやま

安田町ふるさと応援隊からのお便り
～中山をどんどん元気にしていこう～

大学生が中山の郷土料理とゆず栽培について学びにきました









９月12日、13日の２日間、多目的交流センターなかやまで、高知大学教育学部主催の「ゆず酢を使った郷土料理」をテーマにフィールドワークが行われました。今回のフィールドワークは食育に関する見聞を広めることが目的で、中山地区のゆず栽培とゆず酢を使った田舎寿司を学びたいと、教職員を目指す高知大学・香川大学・鳴門教育大学の学生14人が参加しました。

12日はゆず生産組織の代表である野町部会長から、有機栽培に取り組んでいるゆず栽培の現状等について説明を受け、栽培を行う上で苦労する点や工夫などについて熱心に質問を行っていました。

13日は、中山合同女性部の皆さんに教わりながら、ゆず酢を使った郷土料理として、田舎寿司づくりを体験し、使う材料や調理の順番、ゆず酢の分量等について学んでいました。

学生たちは有機栽培されたゆずに関心を持ったようで、「農家の思いと有機栽培」という題目で、成果の取りまとめを行い、協力してくれた地域の方々の前でそれぞれが感じたことを発表していました。

☆中山健康教室ピラティス☆
10月5日（月）、19日（月）
午後７時開催予定です。

☆中山を元気にする会 定例会☆
10月15日（木）午後6時
を予定しています。

集落活動センターなかやま・応援隊へのお問い合わせ、ご意見、ご要望は、☎ 30−1750、FAX 30−1826 まで！



味工房じねんの安田朗布（あんたろう）人形を紹介します

味工房じねんには、従業員さんが季節ごとに手作りしている町のイメージキャラクター安田朗の布人形が展示されています。

９月は、稲刈りをテーマにした作品が展示されていました。

味工房じねんに来店された際は、ぜひ、ご覧ください。

広報やすだ
2026
10
No.730

安田小学校だより

うれしい「あ！」

先日、体育館に集まった全校児童に対し、次のような問題を出しました。『輝るぽーとの入り口に、お客さんが並んでいます。ゆりかさんは前から３番目です。ゆりかさんの後ろには７人並んでいます。全部で何人並んでいますか』１年生の算数の問題です。すぐ、「10人！」という答えがたくさん返ってきました。

続いて、次のような問題を出しました。『輝るぽーとの入り口に、お客さんが並んでいます。あやさんは前から２番目です。けんごさんは前から８番目です。全部で何人並んでいますか』案の定、「10人！」という声がたくさん返ってきました。そこで、「もう１回よく読んでみて…」と言うと、何人かの子どもたちから「あ！」という声が聞こえてきました。うれしい「あ！」でした。なぜならば、この問題がおかしい（答えが出せない）ことに気づいたからです。「あ！」という反応を示した子どもたちは数字だけで判断せず、文脈を読み解こうと頭を働かせた訳です。

この時使った力を“批判的思考力”と言います。これは、根拠を見て考えたり、情報をそのまま信じ切らずに確かめたり、自分の考えを整理し直したりする力を指します。（決して、他人の考えを否定したり反論したりすることではありません）

思考を働かせ、何かに気づいた時の「あ！」……、もっともっと増えたらいいなと思います。

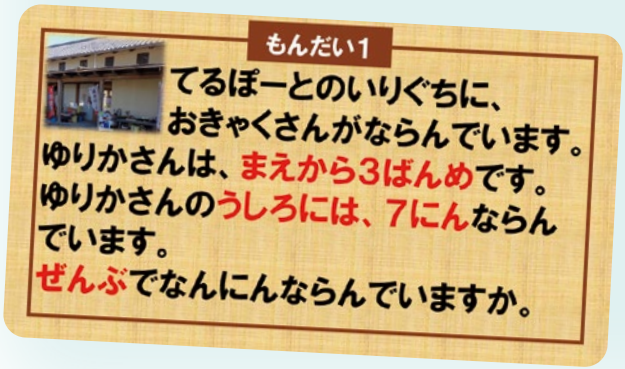

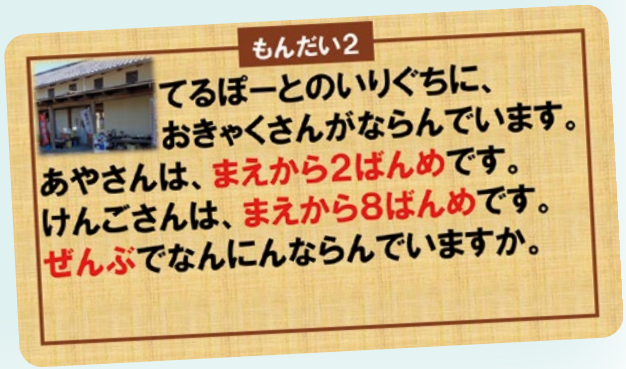

税金等のお支払いについて

町県民税　第３期分
国民健康保険税　第４期分
後期高齢者医療保険料　第４期分

納期限日　10月31日



人口・世帯状況 令和8年8月末時点（前月比）	男 1,058人（−4）	女 1,092人（−3）	合計 2,150人（−7）	世帯数 1,144世帯（−3）

Kochi ebooks　高知イーブックス　電子書籍も公開中！

編集・発行　〒781-6421 高知県安芸郡安田町役場 地域創生課
☎0887-38-6713 FAX0887-38-6723
ホームページ https://www.town.yasuda.kochi.jp/